



品川区議会だより

No.210 発行 平成20年(2008年)11月20日 発行所 品川区議会事務局 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111 (大代表) 5742-6810 (直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>

第3回定例会の議案

平成20年第3回定例会は、9月25日から10月22日までの28日間の会期中で開催されました。

区長から、「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」などの議案が、議員より「小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」などの議案がそれぞれ提出され、慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(一部改正)

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
地方自治法の改正に伴い、関係する条例の規定を整備する。

▼改正する条例
(1) 区議会議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
(2) 特別職報酬等審議会条例
(3) 監査委員の給与等に関する条例
(4) 区議会における政務調査費の交付に関する条例

施行期日 公布の日から施行し、改正後の区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、監査委員の給与等に関する条例および区議会における政務調査費の交付に関する条例の規定は、平成20年9月1日から適用

▼区立地域密着型多機能ホーム条例
新たな地域密着型多機能ホームを設置する。
名称 区立東大井地域密着型多機能ホーム
所在地 東大井五丁目8番12号
施設で提供するサービス
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
介護予防小規模多機能型居宅介護
介護予防認知症対応型共同生活介護
施行期日 平成21年4月1日

▼地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例
小山台一丁目地区防災街区整備地区計画の一部が変更されたことに伴い、区域内の建築物について、敷地、用途等に関する制限を定める。
施行期日 公布の日

▼区営住宅条例
公営住宅法施行令の改正に伴い、単身者の入居資格を改める。
〔新たに単身での入居を認める者〕
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に規定する支援給付を受けている者
施行期日 公布の日

▼東品川橋架替工事(下部工その1)請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 14億4千900万円
契約の相手方

鹿島・大旺建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成23年3月31日
▼目黒川右岸低地部排水施設整備工事その4請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 7億1千295万円
契約の相手方
佐藤・大旺建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成22年3月31日
▼戸越幹線貯留管中流部整備工事(シールド工)請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 15億2千250万円
契約の相手方
五洋・浅川建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成22年7月30日

▼平成20年度品川区一般会計補正予算
(1) 歳入歳出予算補正額 6億5千465万7千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 1千383億1千301万3千円)
(2) 債務負担行為補正件数 追加1件

▼平成20年度品川区国民健康保険事業会計補正予算
(1) 歳入歳出予算補正額 3千万円追加
(補正後の歳入歳出予算額 358億3千880万6千円)

▼平成20年度品川区介護保険特別会計補正予算
(1) 歳入歳出予算補正額 3億185万2千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 172億8千858万3千円)

▼平成19年度各会計歳入歳出決算
(1・7・8ページに掲載)

その他の議案
▼専決処分の承認を求めることについて
平成20年度品川区一般会計補正予算
(1) 債務負担行為補正件数 変更1件
▼大崎二丁目地内特別区道路線の廃止について
大崎二丁目地内において特別区道路線を廃止する。
廃止する路線
位置 大崎二丁目地内
延長 135・70m
幅員 2・72mから
2・84mまで
面積 374・77㎡
議員提案
議員派遣の件
第70回全国都市問題会議
派遣議員 三上 博志
意見書
▼小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
▼小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続を求める意見書
▼商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
▼地方消費者行政の充実を求める意見書(4ページに掲載)
▼「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書(5ページに掲載)
▼地方公会計制度改革の推進に関する意見書(6ページに掲載)
▼介護報酬の見直しに関する意見書(7ページに掲載)
規則(一部改正)
▼区議会会議規則
地方自治法の改正に伴い、規定を整備する。
施行期日 公布の日

平成19年度各会計決算審査のあらまし

決算特別委員会を設置

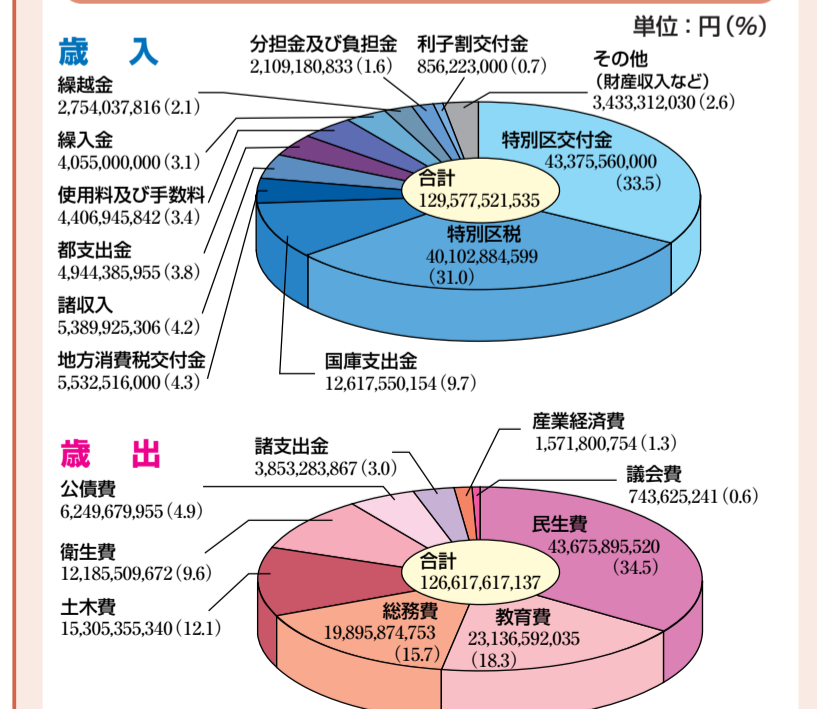
9月26日の本会議において、決算特別委員会を設置し、平成19年度各会計決算の審査を付託しました。
引き続き委員会を開会し、委員長、副委員長および理事を選出しました。
▼委員長 議長および議員選出監査委員を除く全議員
▼委員 委員を除く全議員
▼副委員長 委員を除く全議員
▼理事 委員を除く全議員
委員を除く全議員

委員会での審査は10月6日から17日までの計7日間行われました。慎重審査ののち、最終日10月17日には、各会派より意見表明が行われ、採決の結果、一般会計、国民健康保険事業会計・介護保険特別会計は賛成多数で、老人保健医療特別会計は全会一致で認定すべきものと決定し、10月22日の本会議で認定しました。

平成19年度 決算の概要

会計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰越
一般会計	1,295億7,752万1,535円	1,266億1,761万7,137円	29億5,990万4,398円
国民健康保険事業会計	364億8,604万3,989円	354億2,238万6,086円	10億6,365万7,903円
老人保健医療特別会計	249億9,413万8,555円	249億8,101万7,399円	1,312万1,156円
介護保険特別会計	160億3,932万7,224円	154億2,640万8,302円	6億1,291万8,922円

一般会計歳入歳出決算内訳



古紙を配合した紙を使用しています。